

『Law & Practice』 文書規程

I 要領

1 原稿内容

法律学または法律実務に関する学术论文、あるいは、リサーチペーパーまたは判例評釈等の執筆をお願いします。

2 原稿形式

- ・原稿は、Microsoft Office Word により作成してください。
- ・年号、日付、数字等の数詞表記は横組みを前提として執筆してください。

3 原稿分量

- ・総文字数は、16,000～28,000 字程度を目安としてください。
- ・総文字数のカウントには、Microsoft Office Word の文字カウント機能を用いてください。

4 その他の必要事項

本文と併せて、以下の事項についてもご連絡ください。

- ①論文表題（サブタイトルを含む）、論文表題の英訳¹⁾
- ②ご執筆者名・ご所属（肩書き）²⁾
- ③論文目次

5 執筆言語について

- ・本文は、英文で執筆して頂くこともできます。
- ・この場合、総ワード数は、5,000～10,000 words 程度を目安としてください。
- ・英文で執筆する場合は、可能な限り、本文を和訳したものもご用意ください。執筆者ご本人が和訳する必要はありませんが、第三者に和訳を依頼する場合は、その方のお名前も記載してください。
- ・論文の体裁については、英字論文の慣例に反しない限りにおいて、下記「II 原稿の体裁について」に準拠してください。

1) 完成した雑誌の裏表紙に英語タイトルを掲載するためです。英訳が不明な場合には、編集部までご相談ください。

2) 巻末の執筆者紹介頁に記載させていただきます。

Ⅱ 原稿の体裁について

1 ページ設定

- ・用紙サイズは A4、余白は上 29mm、下 27mm、左右 25.5mmとしてください。
- ・文字数および行数は、1 頁 44 字×31 行としてください。

2 フォント

(1) 本文・脚注共通

- ・日本語は、MS 明朝・全角で、英数字は、Times New Roman・半角で表記してください。
- ・括弧は、原則として、すべて MS 明朝・全角で表記してください。
- ・文字を強調したい場合には、Microsoft Office Word の太字 (Bold) 機能は使用せず、フォントを MS ゴシックとしてください。

(2) 本文

- ・文字の大きさは、本文は 13 ポイント、本文の括弧書きの中は 11 ポイントとします。
- ・判決文・他文献等の引用文は、引用文であることを明示するため、短文であれば「」（かぎ括弧）で括ってください。長文を引用する場合には、独立した段落とし、本文よりもインデントを 1 字下げてください。

(3) 注

- ・注はすべて脚注とし、Microsoft Office Word の脚注機能を使用して作成してください。
- ・注の番号は、全体を通し番号としてください。
- ・注のフォントは、本文に準じるものとし、文字の大きさは 11 ポイントとしてください。
- ・文献の引用方法は、後掲「Ⅲ 文献の引用方法」に準拠してください。

3 句読点

- ・読点は全角の「、」、句点は全角の「。」とします。
- ・ただし、欧文および数字の桁区切りを用いる場合には、半角の「,」、「.」を用いてください。

4 見出し

- ・見出し番号・符号は以下の「資料 1 見出し番号・符号規程」に準拠してください。
- ・見出し番号と見出し文句との間は全角スペースで 1 字あけてください。

資料1 見出し番号・符号規程

章

(例)

I はじめに

I, II, III …… (文字の大きさは16ポイント、フォントはMS明朝・全角、中央揃え。)

節

(例)

1 その壺

1, 2, 3 …… (文字の大きさは13ポイント、フォントはMSゴシック・全角、左揃え。)

項

(例)

□(1) その壺

(1), (2), (3) …… (文字の大きさは13ポイント、括弧はMS明朝・半角、中の数字部分はTimes New Roman・半角、左揃え、左端に全角スペース。)

目

(例)

(i) その壺

(i), (ii), (iii) …… (文字の大きさは13ポイント、括弧はMS明朝・半角、中の数字部分はMS明朝・全角。)

5 論文標題（タイトル）、標題の英訳

- ・日本語の論文表題のほか、英訳の標題も併記してください。

6 目次

- ・章、節、項に相当する見出しを、目次として標題のあとに記載してください。文字の大きさは、すべて11ポイントとしてください。フォントは、原則としてMS明朝・全角とし、項の括弧内の数字のみTimes New Romanとしてください。

7 図表

- ・図や表を使用する場合には、本文原稿とは別のファイルデータとしてご提出いただき、組込箇所については、本文原稿中の希望箇所上部に「表（図）1 入る」という形でご指示ください。ただし、組み上がりの体裁上、必ずしも指示通りに掲載されない場合があります。
- ・手書きによる図は、原則として掲載されません。どうしても必要な場合には、編集委員にご相談ください。
- ・見出しは、表1（図1）という形で統一してください。

8 その他

- ・Microsoft Office Word のフッター機能を用いて、原稿全体を通じたページ数を付してください。
- ・固有名詞や旧字体等、JIS 漢字コードに規定されていない漢字を使用する場合や、機種依存の特殊文字や記号を使用する場合は、あらかじめ編集委員にお問合せください。

Ⅲ 文献の引用

以下に記すほか、文献の引用方法については、読点の表記方法を除き、法律編集者懇話会作成「法律文献等の出典の表示方法」の引用方法の例に準拠します。

1 共通事項

- ・引用した著作物がある場合、必ず脚注において出典を記載してください。
- ・著作物は、必ず著作者名、題名、発行年を正確に記載してください。それぞれの表記方法については、著作物の種類に応じて下記のルールに従ってください。
- ・サブタイトルがある場合は、タイトルの後に「-」（半角ハイフン）でつないで、記載してください。
- ・ページ番号は「頁」と記載し、数ページにわたる場合は「-」（半角ハイフン）で開始ページと終了ページをつないでください。
- ・共著の場合、2名の場合は「=」（半角イコール）でつなぎ、3名以上の場合は1名のみを表示し、続けて「ほか」と記載してください。
- ・発行年については、西暦で記載してください。

- ・一つの脚注に複数の文献を記載する場合は、「、」（全角読点）でつないでください。
- ・文末には「。」（全角句点）をつけてください。
- ・第1巻・第2巻、上巻・下巻等は原典のまま表示してください。
- ・著作物名、著作者名に旧字が使用されている場合は、原典通り記載してください。
- ・再引用の場合は、原則、以下各節に記載された方式に従ってください。

2 雑誌論文

- ・論文全体を引用する場合
執筆者名「論文名」雑誌名 巻 号 頁（発行年）。
- ・特定のページを引用する場合
執筆者名「論文名」雑誌名 巻 号（発行年） 頁。
- ・雑誌名の略記については、後記「IV 文献略記表」に従って記載してください。
- ・合併号の場合、号数を「=」（半角イコール）でつないでください。
- ・巻数がない場合は、巻数を記載する必要はありません。
- ・記事タイトルに「特集」等が入っている場合は、省略してください。
（例） 甲野一郎「行為無価値と結果無価値」法協 153 巻 11=12 号 1455 頁（2008 年）。
山田太郎「憲法と民法の関係について」ジュリ 1834 号（1990 年）23 頁。
（再引用の場合） 甲野・前掲注 XX）1458 頁。

3 判例評釈

- ・全体を引用する場合
執筆者名「判批」雑誌名 巻 号 頁（発行年）。
（例） 松本三郎「判批」判タ 1234 号 56 頁（2000 年）。
- ・特定のページを引用する場合
執筆者名「判批」雑誌名 巻 号（発行年）頁。
（例） 松本三郎「判批」判タ 1234 号（2000 年）58 頁。

4 座談会

- 出席者名「テーマ」雑誌名 巻 号 [発言者名]（発行年） 頁。
- ・記事タイトルに「特集」「座談会」等が入っている場合は、これらを省略してください。
（例） 石川五右衛門ほか「電子債権法の改正をめぐって」法時 67 巻 5 号 [石川洋子発言]（2007 年）56 頁。
（再引用の場合） 石川ほか・前掲注 XX） [石川和子発言] 58 頁。

5 単行本の場合

- 執筆者名『書名』（発行所、版表示、発行年） 頁。
- ・シリーズ名は必要に応じて入れてください。

- ・書名に改訂版、新版等が表示されている場合は、書名と一体化させて表示してください。
- ・版表示については、改訂版、第2版等は必ず入れてください。初版本については、原則として版表示は不要ですが、改訂版等が出版されている単行本について、初版本から引用した場合は、括弧内に初版と表示してください。

(例) 近江幸治『民法講義Ⅲ 担保物権』(成文堂、第2版、2002年) 200頁。

山下乙子ほか『有斐閣アルマ・民法3』(有斐閣、初版、2000年) 120頁。

(再引用の場合) 近江・前掲注 XX) 139頁。

山下ほか・前掲注 XX) 124頁。

6 講座もの・注釈本

編者名『書名』〔執筆者名〕(発行所、発行年) 頁。

- ・編者と執筆者が同一のときは、執筆者名の記載を省略してください。
- ・編者は「編」と、編集代表は「編集代表」と、監修者は「監修」と、名前の後に表示してください。

(例) 幾代通編『注釈民法(14)』127頁〔星野英一〕(有斐閣、新版、1994年)。

日弁連編『子どもの福祉と共同親権』〔谷英樹〕(日本加除出版、2007年) 21頁。

(再引用の場合) 幾代編・前掲注 XX)〔星野英一〕135頁。

日弁連編・前掲注 XX)〔高橋洋平〕45頁。

7 論文集・記念論文集

執筆者名「論文名」編者名『書名』(発行所、版表示、発行年) 頁。

執筆者名「論文名」献呈名『論文集名』(発行所、発行年) 頁。

(例) 山田二郎「会社法と定款自治」鈴木教授古希記念『会社法の新世紀』(青林書院、2001年) 245頁。

(再引用の場合) 山田・前掲注 XX) 248頁。

8 翻訳書

原著者名(訳者名)『書名』(発行所、版表示、発行年) 頁。

9 インターネット上の文献

「記事名」<URL>(最終アクセス日)。

- ・インターネット上の文献は、変更される可能性があるため、紙媒体の文献が無い場合にのみ引用してください。

(例) 「カンボディア法整備支援レポート」法務省法務総合研究所国際協力部

<<http://www.kokusai.go.jp>>(2020年3月4日最終アクセス)。

(再引用の場合) 法務省ウェブサイト・前掲注 XX)。

10 裁判例・審判例

裁判所名 判(決)年号 年 月 日判例集名 巻 号 頁。

・最高裁判所の大法廷判決・決定については、最大判・最大決と表示してください。小法廷判決・決定については、原則として最判・最決と表示してください。

・大審院の連合部判決については大連判と表示し、その他は、大判(決)と表示してください。

・高等裁判所、地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所は、それぞれ「高」、「地」、「家」、「簡」と表示してください。ただし、支部・出張所の場合は「〇〇高裁〇〇支判」、「〇〇地裁〇〇出張所判」と表示してください。

・地名は、省略せずに表示してください。

・判決、決定、審決は、それぞれ「判」、「決」、「審」と表示してください。

・年月日については、「・」(ナカグロ)等で略さず〇年〇月〇日と表示してください。また、表示にあたっては、必ず和暦を用い、西暦は用いないでください。

・判例集の略記については、後記「IV 文献略記表」に準拠してください。

・LEX/DB (TKC)、D1-Law.com (第一法規)等のインターネット上の判例集については、できるだけ引用しないようにしてください。紙媒体の判例集が無い場合にのみ、インターネット上の判例集を引用してください。

・判例集が見当たらない場合は、「公刊物未登載(事件番号)」と記載してください。なお、裁判所のホームページから閲覧できる場合には、「公刊物未登載」とはせず、「裁判所 HP 参照」と記載してください。

(例) 最大判平成14年3月5日民集58巻7号1234頁。

東京地裁八王子支判平成4年5月7日判時1234号10頁。

静岡家裁熱海出張所審平成18年4月30日家月100巻3号45頁。

最判平成31年2月5日公刊物未登載(平成30年(オ)1595号)。

最判令和4年7月19日裁判所HP参照(令和3(オ)555号)。

(再引用の場合) 最大判平成14年・前掲注XX)。

・再引用の場合でも、必ず省略して表記する必要があるわけではありません。

11 法令

・法令名は、原則として略さず正確に表示してください。ただし、長いもの、繰り返し用いられるものについては、適宜省略することもできます。

(例) 民法1条2項 → 同条3項

会社法施行規則100条 → 会施規100条

社債、株式等の振替に関する法律144条 → 振替144条

・その他、法令名の省略方法については、有斐閣『六法全書』の法令名略語の例に準拠してください。

12 外国文献・外国判例等

(1) 単行本

著者名, 書名 (イタリック), 版表示, 発行所, 発行年, ページ.

(例) Kinsey, P. G., *Law And Economics: An Analysis*, 3rd ed., New York, McGraw-hill, 2004, pp.15-18.

Yvette, H., *Administrative Law* (Stevens & Sons, 1981), p.26.

(2) 論文

執筆者名, “論文名”, in 書名 (イタリック), ed by 編者名, 発行所, 発行年, ページ.

(例) Chakravarty, S. and R.S. Echaus, “Choice Elements in International Planning” in *Capital Formation and Economic Development*, ed. by P. N. Roseinstein Rodan, London, Allen & Uniwin, 1964, pp.68-82.

(3) 雑誌論文

執筆者名, “論文名”, 雑誌名 (イタリック), 巻号, 発行年, ページ.

(例) John D. Gregory, “Whose Child Is It, Anyway: The Demise of Family Autonomy and Parental Authority”, *FAM.L.Q.* 33 (1999) pp.833-841.

Stefan Motzer, Die neueste Entwicklung von Gesetzgebung und Rechtsprechung auf dem Gebiet von Sorgerecht und Umgangsrecht, *FamRZ*, 2001, Heft 16, SS.1034-1044.

(4) 裁判例

Official citation があれば、それに従ってください。頁番号は、当該判決等の冒頭頁、引用頁 (及びパラグラフ) の順に記してください。

(例) *Military and Paramilitary Activities in and Against Nicaragua* (*Nicaragua v. United States of America*), *Merits, Dissenting Opinion of Judge Sir Robert Jennings, I.C.J. Reports 1986*, p.543.

(5) 資料

番号、日付 (なくても可)、引用頁 (及びパラグラフ) .

(例) U.N. Doc. S/PV. 2046, 4 November 1977, para. 42.

・インターネットからの資料の場合には、資料名のあとにコンマを付して URL と最終アクセス日を下記の要領で記してください。

(例) , at <http://thomas.loc.gov>. (as of January 26, 2018).

(6) 再引用の場合の引用表記

supra note の *supra* や *Ibid.* はイタリックで記してください。

(例) Kelsen, *supra* note 3, p. 30.

Ibid., p. 120. (直後の場合)

IV 文献略記表

- ・以下に列挙するもののほかは、原則として、省略せずに引用することとします。
- ・大学紀要については、大学名が標題に現れないものは（〇〇大学）として付記してください。

（例） 法学（東北大学）

| | |
|-----------|----------------|
| 民録 | 大審院民事判決録 |
| 刑録 | 大審院刑事判決録 |
| 民集 | 大審院・最高裁判所民事判例集 |
| 刑集 | 大審院・最高裁判所刑事判例集 |
| 高民集 | 高等裁判所民事裁判例集 |
| 高刑集 | 高等裁判所刑事裁判例集 |
| 下民集 | 下級裁判所民事裁判例集 |
| 下刑集 | 下級裁判所刑事裁判例集 |
| 行裁例集 | 行政事件裁判例集 |
| 審決集 | 公正取引委員会審決集 |
| 判時 | 判例時報 |
| 判夕 | 判例タイムズ |
| 最判解 | 最高裁判所判例解説 |
| 訟月 | 訟務月報 |
| 裁時 | 裁判所時報 |
| 家月 | 家庭裁判所月報 |
| 労判 | 労働判例 |
| 法協 | 法学協会雑誌 |
| ジュリ | ジュリスト |
| 法教 | 法学教室 |
| 令和 XX 年重判 | 令和 XX 年重要判例解説 |
| 曹時 | 法曹時報 |
| 法時 | 法律時報 |
| 法セ | 法学セミナー |
| 民商 | 民商法雑誌 |
| 商事 | 商事法務 |
| 金法 | 金融法務事情 |
| 金判 | 金融・商事判例 |
| リマークス | 私法判例リマークス |
| 新聞 | 法律新聞 |
| ひろば | 法律のひろば |

V その他

- ・ご提出頂きました論文は、著者校正及び編集委員会による校正を実施します。
- ・大変恐縮ではありますが、当研究会の規程上、当研究会が編集・発行する刊行物にご寄稿いただきましても、執筆料等をお支払いすることができません。何卒ご容赦賜りますよう御願ひ申し上げます。
- ・執筆依頼後、発行までの間に、本文書規程が改訂された場合には、執筆者様の同意を得た上で、改定後の文書規程を適用することがあります。
- ・本文書規程は、必要に応じて編集委員会により改訂されます。

最終改訂日：2022年10月15日